

(6) 山中湖村立山中小学校(児童数180名)・山中湖中学校(生徒数143名)

学力向上に向けて小中学校が連携して取り組んだこと

内容

- 1 研究授業、授業公開による実践交流を実施している。
本年度は英語特区の指定(3年目)を受けていることもあり、小学校の英語科の授業研究を実施している。
- 2 学力向上の基盤となる望ましい学級集団の育成のため、小・中学校でハイパーQ-U検査を年3回実施している。

成果

授業公開や授業研究によって、指導方法の交流や相互理解が進むとともに、児童・生徒理解も小中双方で深まりつつある。

小学校の英語科の授業については、教員の授業力向上にもつながり、児童も意欲的に学ぶ様子が見られる。その成果の上に立ち、中学校では英語科の授業にスムーズに入ることができる。

ハイパーQ-U検査によって学級集団の実態把握ができ、またその共有化によって、組織的な指導ができるようになった。小中学校間での情報交換によって、指導事例の交換などがされ、指導の幅が広がっている。

課題

教職員同士の情報交換や研究授業の実施など、各校の行事の関係もあり、時間的な余裕が持てない現状である。参観日への他校の教職員参加や、拡大校内研究会の実施など、機会を増やすことと参加体制の構築が必要である。

授業改善に向けて小中学校が連携して取り組んだこと

内容

- 1 小中連携担当教員による授業を実施している。
本年度は、数学科の担当教員が配置された。小学校での専科教員的な指導と、中学校でのティームティーチングの授業実施している。
- 2 小中学校の教員が互いに授業を参観しあう、指導者交流を実施している。
- 3 算数・数学の小・中学校9年間の領域別系統表を作成した。

成果

小中学校の教員が互いに授業を参観しあうことによって、教員相互の交流が進むとともに、指導方法の工夫にもつながっている。また、学習規律なども小学校から中学校までつながった指導ができています。

算数・数学科については、連携担当教員によるつまずきの発見や、系統性を念頭に置いた授業の実施、小中学校間の指導の齟齬の発見にもつながった。

系統表の作成によって、小学校教員は学習定着の意識が高揚し、中学校教員にはレディネスやつまずきの発見にも資するところがあった。

課題

小中連携担当教員をはじめ、小中連携のための研究・打ち合わせ等の時間を確保することが難しく、多忙化が懸念される。

地区の教育協議会などの身近な組織研究も、両校だけにとどまらない授業力向上への道筋であり、積極的な参加を促したい。

生徒指導に関して小中学校が連携して取り組んだこと

内容

- 1 児童・生徒の交流によるよき伝統の醸成を行っている。
 - 1 学期：小学校6年生が中学校1年生の授業を参観した。中学生から小学校6年生にメッセージを送った。
 - 2 学期：小学校6年生が学園祭を参観した。小学生から感想発表・メッセージを中学生に送った。
 - 3 学期：小学校6年生が入学説明会での中学の授業を体験した。生徒会が学校生活について説明した。
- 2 児童・生徒についての情報交換を行っている。

日常的には、管理職の月例の連絡会で生徒指導上の問題について情報交換を行っている。また、中学入学前に、中学校教員による小学校の授業観察を行い、その上できめ細かい情報交換を行っている。
- 3 双方の授業参観を通じて、児童・生徒理解を進めている。小学校教員が中学1年生の授業を参観した。

成果

中学校入学前に中学生と小学生の交流が図られている。そのため、中学校入学後もスムーズに学校生活になじむことができている。また、中学生は、下級生から憧れられる先輩として、自覚をもった行動ができるような空気が醸成されている。

入学前の授業観察・情報交換には、生徒指導主事を中心に、教諭・養護教諭・管理職が参加している。できるだけ多様な視点で捉えることによって、児童・生徒へのきめ細かな指導につなげていくことができる。

課題

小中学校間の距離が離れており移動にも時間がかかり、交流等もあまり多くの回数は望めない。そのため1回の交流の目的を焦点化・重点化するとともに、各回のつながりも配慮していく必要を感じている。

その他 小中学校が連携して取り組んだこと

- 1 小中連携に関する予算については、事務局校に予算措置がされている。

児童・生徒の輸送や、小中連携学習会の講師などの予算執行は事務局が行う。
- 2 月例で行われる村内3校の管理職の連絡会で、行事調整や情報交換も行っている。
- 3 保健指導に関して連携を進めている。

各種測定・診断結果などをもとにした情報交換や、小中で共通した保健だよりを発行している。

子どもは将来の希望



山中湖村の人づくりビジョン ～子どもが主役の山中湖村～

山中湖村教育委員会

子どもは未来の方



山中湖村では、平成22年5月に『山中湖村第4次長期総合計画』を策定し、今後10年間を見通した「まちづくり」についての諸施策を、広く村民に示しました。その中で、未来を担う子どもたちの健全育成にかかわって、本村独自の「人づくり」について宣言しています。そこで、この提言を受けて、村内の保育所や学校、家庭や地域、行政や諸団体がどのように山中湖村の子どもたちにかかわり、どのような人づくりを目指しているか『山中湖村人づくりビジョン策定委員会』を組織して話し合いを重ねてきました。その結果、ここに『山中湖村の人づくりビジョン』を提示させていただきたく運びとなりました。山中湖村のすべての子どもたちは将来の希望であり、未来の方です。子どもたちの手で制定された『山中湖村子ども憲章』を軸として、村民が一丸となって人づくりを進め、子どもたちの笑顔があふれる山中湖村にしていきましょう。

山中湖村子ども憲章

わたしたちは、豊かな自然と長い歴史の中で発展する山中湖村に暮らしていることを誇りに、周囲の多くの人たちに感謝しながら、山中湖村とともに未来に向けて成長していくことを誓い、ここに『山中湖村子ども憲章』を定めます。〈平成25年7月 制定〉

- 1 わたしたちは、友だち、家族、そして一つしかない自分の命を大切にします。
- 2 わたしたちは、思いやりの心と“ありがとう”の気持ちをもって生活します。
- 3 わたしたちは、規則正しい生活を送り、強いからだたくましい心をつくります。
- 4 わたしたちは、みんなの個性を認め合い、いじめや差別のない生活をします。
- 5 わたしたちは、大きな夢や希望をもち、何事にも積極的にチャレンジします。

子どもたちは…

「育つ力」を伸ばします

わたしたちは、日々たくさんの人たちとの触れ合いの中で生活しています。そうした大切な存在である友だちや周りの人たちを思いやり、様々な支えを深く豊かに感じ取る力が育つように努力していきます。

《具体行動》

- ① 人と人とのつながりと命を大切にします。
- ② だれとでも明るく接し、進んであいさつをします。
- ③ 「早寝・早起き・朝ごはん」をこころがけます。
- ④ 友だちを大切にし、みんなと仲よくします。
- ⑤ 自分の未来のために、進んで勉強し行動します。



知



情

保育所・学校では…

「学ぶ力」を高めます

真の学力とは、自ら興味や関心をもち、意欲的に学ぶことによつて身につけた知識や思考力です。わたしたちは、子どもたちの興味や関心の芽を大切に育て、真の学力を伸ばす「知の栄養」を提供していきます。

《具体行動》

- ① 思いやりや命を大切にすることをくみ取ります。
- ② 道徳教育や様々な体験活動を積極的に進めます。
- ③ 規則正しい生活リズムの指導を進めます。
- ④ 互いに「認め、励まし、高め合う」集団作りを進めます。
- ⑤ 夢と希望の実現に向け、努力し学ぶ力を育てます。

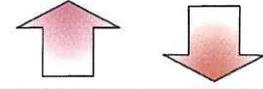
家庭・地域では…

「生きる力」を育みます

わたしたちがそうであつたように、子どもたちも成長過程で多くの困難に出会います。わたしたちは、子どもたちが自ら問題を解決する知恵と行動力を身につけ、社会の中で力強く生きていく力を育てていきます。

《具体行動》

- ① 子どもの心安らぐ家族団らんの時間を大切にします。
- ② 進んで子どもたちへの言葉かけをします。
- ③ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組みます。
- ④ 子どもを温かく見守り、ほめたり叱ったりします。
- ⑤ 希望をもって生きる姿勢を、大人自ら示します。



行政（諸団体）は…

「支える力」を充実します

行政は、子どもたち一人一人の健やかな成長と確かな学力の向上に向け、家庭・地域、学校、各関係機関及び諸団体と緊密に連携し、山中湖村ならではの創意ある取り組みを積極的に推進します。

《具体行動》

- ① 学校内外における危機管理体制を確立します。
- ② 子どもたちが文化芸術に親しむ機会を増やします。
- ③ 様々な機会を通して、子育て支援に取り組みます。
- ④ 家庭や地域でのふれあひ活動を積極的に進めます。
- ⑤ 児童生徒の未来に向けた様々な支援を展開します。



遊



体

		小学校				中学校				
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
数と計算	数	10までの数 100までの数 簡単な3位数 2位数の位取り	10000までの数 4位数の位取り 数の相対的な大きさ (3, 4位数) 簡単な分数 積 分類	1億までの数 千万までの位取り 小数の意味 数の相対的な大きさ (千万まで・小数一位) 分数の意味	億・兆におよぶ数 整数の仕組み 小数の仕組み 数の相対的な大きさ (兆まで・小数二位) 真・仮・帯分数 同値分数・大小	整数・小数の位取りまとめ 偶数・奇数 倍数・約数・素数 商としての分数 分数・小数と整数 約分・通分	正負の数の意味	正負の数の四則計算	正負の数の四則計算	平方根の意味 有理数・無理数
	加法・減法	数の合成・分解 加法・減法と記号 1位数±1位数 0の加法・減法 3口の加法・減法 簡単な2位数の加・減法 加・減法の見積もり素地	加・減法の筆算 2位数±1, 2位数=2, 3位数 ()を用いた3口の加法 簡単な3位数の加・減法 加・減法の見積もり素地	小数の加・減法(小数一位) 3, 4位数±3, 4位数 2位数±2位数の暗算 同分母分数の加・減法 加・減法の見積もり 珠算の数・加・減法	小数の加・減法(小数二位) 同分母分数の加法・減法 小数の加・減法の見積もり 概数による和・差の見積もり 珠算の数・加・減法	異分母分数の加・減法	正負の数の四則計算	正負の数の四則計算	平方根を含む計算	
	乗法・除法	乗法・除法の素地	乗法の意味・倍概念の基礎 九九の構成と習熟 2位数×1位数	0の乗法 2, 3位数×1, 2位数 乗法の筆算 2位数×1位数の暗算 除法の意味と記号 九九1回の除法 2位数÷1位数 乗法の見積もり 乗法の交換・分配 加法の交換・結合 加法と減法の相互関係	3位数×3位数 2, 3位数÷1位数 除法の筆算 2, 3位数÷2, 3位数 小数×整数、小数÷整数 小数倍の意味 概数による積・商の見積もり 小数の乗・除法の見積もり 除法の性質と活用 四則の性質・法則	小数×小数の意味と計算 小数÷小数の意味と計算 分数×整数、分数÷整数 小数倍の意味 分数倍の意味	分数×分数の意味と計算 分数÷分数の意味と計算	分数×分数の意味と計算 分数÷分数の意味と計算	単項式の乗除	
	関係		乗法の交換・分配法則 加法の交換・結合法則 加法と減法の相互関係	乗法の交換・分配法則 加法の交換・結合法則 加法と減法の相互関係	計算法則の小数への拡張 計算法則の分数への拡張	計算法則の小数への拡張 計算法則の分数への拡張	計算法則の正負の数への拡張 数の集合と四則	計算法則の正負の数への拡張 数の集合と四則	式の変形	
図形	平面図形	直線・曲線の素地 三角形・四角形の素地 辺・頂点 直線の概念 長方形・正方形の概念 直角三角形の概念	直線の概念 三角形・四角形の概念 辺・頂点 直線の概念 長方形・正方形の概念 直角三角形の概念	二等辺三角形・正三角形の概念の素地 平面図形の構成 円の概念 直径・半径 合同な三角形の概念	台形・平方四辺形・ひし形 対角線・対頂角 角の概念 垂直・平行 同位角 対称図形の素地 平行四辺形の数え詰め	合同の概念 合同な三角形・四角形 多角形 正多角形 直径と円周・円周率	拡大図・縮小図 線対称 点対称 対称図形	平行・回転・対称移動 平行線の合同条件 三角形の意味 証明の意味 三角形・平行四辺形の性質	平行線の合同条件 三角形の意味 証明の意味 三角形・平行四辺形の性質	三角形の相似条件 平行線と線分 相似比と面積比・体積比 相似な図形の活用 円周角と中心角 円周角の定理の逆 三平方の定理
	立体図形	直方体・立方体の素地 立方体の構成 角柱・円柱の素地 球の素地 位置・方向の表し方の素地	直方体・立方体の概念 面・辺・頂点 展開図の素地	直方体・立方体の概念 図・見取り図 面・辺の垂直・平行関係 平面上の位置 空間の位置	直方体・立方体の概念 図・見取り図 面・辺の垂直・平行関係 平面上の位置 空間の位置	角柱・円柱の概念	角柱・円柱の概念	空間図形 空間の位置関係 座標の意味 投影図 球の表面積・体積	空間図形 空間の位置関係 座標の意味 投影図 球の表面積・体積	

3 参考資料

資料として、小中連携に関わる調査について、①平成30年度小中連携教育実施状況調査の結果（山梨県の全公立小中学校を対象に平成31年1月実施）、②平成30年度全国学力・学習状況調査質問紙の結果を掲載した。これらの調査結果からは、県下の小中学校が、現在、小中連携にどのように取り組んでいるかをうかがい知ることができる。また、今後、何を目指して、どのように取り組んだらよいかを考える上で、参考となるものである。

①平成30年度小中連携教育実施状況調査の結果

問1 学力向上に向けて、小・中で全国学力・学習状況調査の結果を共有し、共通の課題を改善するための取組を行っていますか。行っている場合は、その内容を記述してください。

取組を行った学校	57%
----------	-----

内容例

- ・簡略版で各教科の小中9年間の系統的な教育課程（年間指導計画）を作成した。また、来年度予算要求において小中相互に教科書を配置し、活用することとした。
- ・課題教科に関する小学校への乗入授業を行った。
- ・小中学校の教職員が一堂に会して学力向上等について、意見交換を行った。
- ・授業スタイルの統一化や家庭学習やノート指導等について、より効果的に接続するための取組を行っている。
- ・家庭学習の実施方法を小学校の6年生と中学生で同様に行っている。また、授業規律について各校種の発達段階に応じたルールを設定し、全教室に掲示している。
- ・小学校からのデータをもとに、追跡調査を行い変化の様子を見取っている。
- ・特別な配慮を必要とする児童に対して情報の共有化を図っている。

問2 教科の教育課程の接続を意識した授業改善に向けて、小・中の教員が合同で参加する研究会等を行っていますか。また、行っている場合はその回数と内容を記述してください。

取組を行った学校	71%
----------	-----

取組を行った回数

回数	1～5回	6～10回	10～15回
小学校数	92校	17校	4校

内容例

- ・教育課程や通信票、年間行事予定を持ち寄り、小中のスムーズな接続に取り組んでいる。
- ・夏休みに合同の校内研究会を実施して、総合的な学習の教育課程の内容について協議した。
- ・小学校と中学校において各1回ずつの授業研究会を実施して、小中で統一して取り組む課題を設定したり情報交換等を行ったりしている。また、小学校区に分かれて、地域について学習会を設け、地域教材の発掘等を行っている。
- ・それぞれの学校の研究授業等の日程を教え合い、職員が授業参観を行うようにしている。
- ・各校の学習スタンダードを持ち寄り照らし合わせた。また、講師を招聘した合同の学習会を実施した。

問3 小・中学校で生徒指導上の課題を共有し、課題を改善するための協議を行い、連携した取組を行っていますか。行っている場合はその内容を記述してください。

取組を行った学校	92%
----------	-----

内容例

- ・中学校の生徒指導主事，スクールカウンセラー，養護教諭，特別支援教育コーディネーターが各小学校の授業を12月中に参観し，その情報を参考にしながら年度末には中学校3学年職員が各小学校6年生の授業を参観に行き，6年時の担任と情報交換を行っている。
- ・「小中一貫した生活指導」部会で，小6・中1児童生徒へのアンケートを行い，分析をしている。
- ・中学校の特別支援教育コーディネーターと養護教諭及びスクールカウンセラーが2学期末に6年生の授業観察を行い，学級担任と懇談する中で，特別な支援や配慮が必要な児童に関する情報交換をしている。
- ・小中合同ケース会議や小中連携授業（6年生），小中連携あいさつ運動を実施している。
- ・校長会で情報交換を行い，「ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホ・デイ」の取組を実施した。

問4 小中連携を推進するため，小学校（中学校）の教員が自校で授業等を実施したことがありますか。あった場合はその内容を記述してください。

中学校の教員が小学校に	65%（昨年63%）
小学校の教員が中学校に	11%（昨年15%）

内容例

- ・中学校の教員が，3年～6年生で，理科の授業を各1回ずつ，5，6年生の外国語の授業を各1回ずつ，6年生の音楽の授業を1回実施した。
- ・中学校の教員が，6年生に陸上記録会に向けた体育の授業を1回，1月に国語，数学，外国語の出前授業を各1時間実施した。
- ・中学校の教員が，6年生にTV会議システムを利用し，理科の実験の授業を実施した。また，中学校の教員が小学校に出向き，英会話の授業，国語の古文の授業，数学入門の授業等を3学期に実施する予定である。
- ・中学校の教員が，6年生に社会科（歴史のまとめ）と音楽科（リズム遊び）の授業を各1時間行った。
- ・中学校の教員が6年生の教室で，中学の授業のやり方や進め方について指導している。
- ・小学校の教員がT.Tで数学の授業に定期的に入り，サポートを行っている。

問5 児童・生徒同士の交流を行っていますか。行っている場合は、その内容を記述してください。

児童・生徒が会した交流を実施している学校	64% (昨年61%)
----------------------	-------------

内容例

- ・「ふれあいをつなぐ」連携として、中学校の学園祭に小学生が参加したり、作品の展示交流を行ったりした。また、中学校応援委員会による小学生指導、中学校陸上部による小学生指導、中学1年生徒会の出前学校紹介を行った。
- ・小学校6年生が中学校の授業や部活動を見学・参加した。
- ・中学校図書委員を中心に、年2回、小学校の朝読書の時間に小学1・2年生への読み聞かせを行っている。また、年3回(計9日)小中児童生徒が、朝の登校の時間に保護司の方々とあいさつ運動を行っている。11月には「小中合唱交換会」を保護者も参観して行っている。
- ・小中合同芸術鑑賞教室、小中合同河川清掃、小中合同引き渡し訓練等を実施した。
- ・「里帰り訪問」という名称で、中学生が母校の小学校を訪れ、合唱を披露したり、中学校生活の様子をプレゼンソフトを用いて紹介したり、小学生からの質問に答えたりする等を主な内容とする交流会を実施している。
- ・コミュニティ・スクール事業の一環として、中学校の美術部の作品を小学校で展示した。また、小中連携キャリア教育の一環として、小学生が中学校に行き、中学生の職場体験報告を聞き感想を述べたり質問をしたりする職場体験報告会を行っている。
- ・小学校の学習発表会に中学3年生が参加した。また、6年生と中学生が合同でいじめ防止に関する講話集会を行った。

問6 上記以外に、小・中連携を推進するための取組を行っている場合は、その内容を記述してください。

内容例

- ・「地域の子どもを育てる会」において、保育所、小中学校、区長会等の代表者で通学路の危険箇所やあいさつ運動等の共通の話題について情報交換を行っている。
- ・高校も含め、年3回、児童会生徒会の代表が会議をし、共通した取組(あいさつ運動、使用済みコンタクトレンズ集め)を行っている。その中で、各校が呼びかけた「あいさつ運動用のポスター」を各校に展示している。
- ・小中合同でPTA役員決めを実施した。
- ・小中合同の非難訓練、引渡訓練を行った。
- ・学校関係者評価委員会を合同開催した。
- ・小・中の9年間の教育を見通したグランドデザインを作成し、授業規律(あいさつ、板書、掲示等)を統一した。

②平成30年度全国学力・学習状況調査質問紙の結果

項目		山梨県		全国	
		小学校	中学校	小学校	中学校
平成29年度の全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の小学校（中学校）と成果や課題を共有しましたか（よく行った・どちらかといえば行ったと回答した割合）	H30	68.3	59.5	63.3	64.0
	昨年度	50.9	54.8	53.0	56.8
前年度までに、近隣等の小学校（中学校）と、授業研究を行うなど、合同して研修を行いましたか（よく行った・どちらかといえば行ったと回答した割合）	H30	67.1	73.8	69.5	76.5
	昨年度	67.3	70.3	65.6	74.8
前年度までに、近隣等の小学校（中学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか（よく行った・どちらかといえば行ったと回答した割合）	H30	54.1	61.9	63.1	69.2
	昨年度	50.3	53.6	51.3	58.2
自分にはよいところがあると思いますか（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	H30	86.1	83.9	84.0	78.8
	昨年度	79.4	75.5	77.9	70.7
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	H30	90.3	88.7	85.3	82.2
	昨年度	90.3	87.3	86.0	80.4
今住んでいる地域の行事に参加していますか（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	H30	73.9	62.5	62.7	45.6
	昨年度	73.4	60.3	62.6	42.1
学校の規則（きまり）を守っていますか（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	H30	91.9	96.7	89.5	95.1
	昨年度	93.7	96.4	92.6	95.2
人の役に立つ人間になりたいと思いますか（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	H30	96.3	96.6	95.2	94.9
	昨年度	93.1	94.2	92.5	91.9
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	H30	97.6	97.1	96.8	95.5
	昨年度	96.4	94.6	96.1	92.8
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	H30	73.1	58.6	67.6	52.1
	昨年度	66.7	56.3	64.5	51.5
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）（1時間以上と回答した割合）	H30	64.7	68.3	66.2	70.6
	昨年度	62.6	67.4	64.4	69.6

おわりに

平成30年度の研究を振り返って

山梨県教育委員会では昨年度に引き続いて小中連携研究協議会を設置し、本県の実態や現状に応じた効果的な連携の在り方や、協議会参加校の連携実態を踏まえた課題の共有とその改善方策について協議を進めてきました。協議会に参加した6市町村の12小・中学校は、それぞれに小中連携の進め方を分かりやすくグランドデザインに示すことを今年度の共通の目標としつつ、昨年を取組を踏まえながら、連携の深化に取り組み、協議会での有意義な情報交流・研究協議につなげていきました。

ところで、本協議会が研究協議の対象としている小中の連携あるいは小中一貫教育については、すでに構造改革特区を活用した実践が各地で続けられてきました。その後、2006年に制定された教育基本法5条2項で「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的が明記されたことが本格的な推進の契機となり、翌年の学校教育法改正により、小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設（21条）され、さらに2015年の法改正で義務教育学校が制度化されるなど、義務教育を一体的に捉える動きが顕著になってきました。

他方、第二次大戦直後から、小学校高学年の児童の発達段階が大きく異なることは認知されており、そのような発達段階の異なる児童が共存することの意義をむしろ認めていたところもありました。しかし、その後、小学校高学年段階における児童の身体的発達の早期化が指摘され、また、小学校6年生から中学校1年生に上がると不登校が増えることが「中1ギャップ」として知られるようになりました。ただ、中学校2年生、3年生でも不登校が同様に増加していることから、最近では「中1ギャップ」ではなく、「小中ギャップ」と捉え直し、小学校と中学校の接続部分にだけを円滑にする取組に限定することなく、やはり義務教育の9年間を通じて問題に対処することが期待されるようになっていきます。

これらの動向も踏まえながら、今年度の取組においては、協議会に参加しているそれぞれの地域の小・中学校共通の目標として、それぞれの小・中学校で共有できる小中連携教育のグランドデザインの策定を掲げました。

グランドデザインの策定に際し、協議会参加校はまず、それぞれの状況に合わせ、アンケートなどを通じて保護者・地域住民や児童・生徒の思いを把握しようとしただけでなく、学力や生活実態などの現状を、様々な測定ツールを活用してできるだけ的確に認識することに努めてきました。その上で、重点を絞った連携を行うことを意識することにも務めていただきました。「学力向上には基礎基本の確実な定着が不可欠」「学力向上の基盤となる基本的自尊感情と社会的自尊感情の醸成」など、連携の核となる「命題」が明示されているところもありますが、このような現状を踏まえた目標が明確化されると、それを実現するための方略や方策を考える場合にぶれが少なくなります。

また、小学校から中学校へという系統はあることを前提としながらも、小学校と中学校が並び立って目標を目指す、言い換えると、小学校には小学校の独自の目的・目標があり、中学校にも独自の目的・目標がある、それらが十全に果たされることにより、9年間を通じた目指す児童像・生徒像の育成が実現していくという捉え方にも留意されていることが、それぞれのグランドデザインを

見ても分かるだろうと思います。

今年度の具体の実践を見ると、これまでの実践を踏まえた連携の取組を今後具体化しようというタイミングで協議会に参加しているところが大半を占めていたこともあり、取組の特徴を示すキーワードの1つは「相互理解の促進」といえるものでした。ただし、その主体は教職員間、児童生徒間、など多様です。実際に本報告書にも示されているように、それぞれの小・中学校の取組を見ると、「教育課程の合本を作成し、それに則った授業実践」することで小・中相互の違いと繋がりを理解したり、中学の専科教員もしくは加配を受けている小中連携担当教員が主導して相互交流を促進したり、小中合同の研修会を通じてユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを進めたり、といった教職員間の相互理解を促進する実践が見られます。また、中学校の生徒による陸上競技や部活動の指導、あるいは学校行事への相互参加、などを通じた児童生徒間の相互理解に重点を置く取組も見られます。周知のことですが、小学生には将来のロールモデルの提示と目標の明確化を通じた学習意欲の醸成や進学不安の解消が期待され、中学生にはリーダーシップ意識や他者への配慮、人間関係を構築する能力、などの涵養を目指したものと いえます。

2つ目のキーワードは、小・中学校で共通化した「学習方略」の指導、ともいうべきものです。「ギャップ」を埋めるものとして県外の先行事例でも取り組まれていることですが、「学習規律の統一」「小学校で身に付けた学習ルールを中学校でも継続＝授業の受け方・進め方の共通化」「小学校高学年から中学校まで同じ形での家庭学習」などの取組が行われています。小・中学校相互の教職員の相互理解が前提となる取組ですが、家庭との連携協力が課題となります。

3つ目は、「学校と保護者・地域との連携促進」です。次期学習指導要領では、学校間の連携だけでなく家庭や地域社会との連携及び協働による教育課程の編成も重視されています。そこで、今年度の研究協議会では、県内のコミュニティ・スクールの取組事例を聴取する機会をもちました。本県のコミュニティ・スクールの実践は、教育活動への保護者・地域の参画に重点が置かれているものが多くあります。自尊感情とほぼ同義で使われる「自己肯定感を高める」ために保護者・教師以外の第3の大人の存在の重要性はよく指摘されることでもあります。今年度「地域学習一覧表の作成」に取り組んだり、地域学習の場となる総合的な学習や特別活動のねらいや内容の再編を課題にあげたりするところもありました。

目指す児童・生徒像を踏まえたグランドデザインを策定し、その実現に向けた取組を組み立てたことで、カリキュラム・マネジメントを推進する基礎ができ、さらには学校評価をそれと関連づけていく糸口をつかみえたものと思います。実際、学校関係者評価を小・中学校共同で実施し始めたところもあります。このように、今年度の研究協議会でも、今後各学校が取り組むことが期待されているもののうち、一体的に取り組めるもの、取り組むことで効果が期待できるもの、を個別に取り組むのではなく、一体化することにより業務負担を少しでも軽減することにも目が向けられているものと思います。

以上、本年度の協議会における研究協議を振り返った雑感を述べましたが、協議会参加校には、施設一体型で小中の連携に取り組んでいる学校もあれば、施設隣接型あるいは施設分離型で取り組んでいるところもあります。学校の規模も多様です。それだけに、本報告書に示された今年度の取組の内容と、そこから得られた成果と課題は、今後の県内の多くの学校における小中連携さらには小中一貫教育の推進にとって、数々の示唆に富むものと思います。

小中連携研究協議会委員長 日永 龍彦（山梨大学 大学教育センター教授）